

はーと・シップ プラン

第4次小野市男女共同参画計画

計画策定の趣旨

1. 「男女共同参画社会」とは

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることにより、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会

2. これまでの経緯

H14 小野市男女共同参画計画 (H14~22年度)

「小野市はーと・シップ(男女共同参画)社会推進条例」制定

H23 第2次小野市男女共同参画計画 (H23~27年度)

H28 第3次小野市男女共同参画計画 (H28~33年度)



3. 次期計画の策定

第3次小野市男女共同参画計画が令和3年度末で終了することから、令和4年度以降の取組の指針となる計画を策定

基本理念等

1. 計画の基本理念 『 誰もが 認めあい 暮らしやすいまちへ 』

(1) 性別役割分担意識の排除

男女平等の心を育み、市民が性別役割分担の意識にとらわれることなく自らの個性と能力を発揮し、自らが選択する人生を歩むことができるようにします。

(2) 性別を理由とする人権侵害の禁止

性別による偏見や暴力などの人権侵害を排除し、男女が互いにその人権を認め合う社会を築きます。

(3) 性差別の禁止

あらゆる分野において性を理由とする差別を排除し、人をその個性と能力によって評価する社会にします。

(4) 健康で安心な地域づくり

男女ともに、生涯にわたってできるだけ健康かつ安心して暮らせるよう、これを支える生活基盤と地域づくりを目指します。

2. 計画の位置づけ

(1) 「小野市はーと・シップ(男女共同参画)社会推進条例」第6条(1)に規定する基本計画

(2) 「男女共同参画社会基本法」第14条第3項の規定により策定する「市町村男女共同参画計画」

(3) 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項の規定により策定する「市町村基本計画」

(4) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項の規定により策定する「市町村推進計画」

3. 計画の期間 令和4年度~令和8年度(5年間)

基本目標Ⅰ 男女共同参画の実現に向けた意識づくり



基本課題	施策の方向	具体的な取組
1.男女平等や多様な生き方を認め合う心を育む教育 ★	①男女共同参画の視点に立つ学校教育の推進	男女共同参画に関する教職員研修の実施 カリキュラムの編成及び授業の実施
	②生涯にわたる男女共同参画学習の推進、リカレント教育の充実	市民向け研修会、社会教育・生涯学習の推進
2.男女平等や多様な生き方を認め合う心を育む啓発	③ジェンダー平等への意識啓発	講演会の開催、地区人権学習会の実施 SDGsの推進
	④性別による固定的な役割分担意識や無意識の思い込みの解消	講演会の開催、地区人権学習会の実施 広報誌やホームページでの広報・啓発活動の充実
	⑤企業・団体等の職員に対する意識啓発の促進	商工会議所等との連携による企業等への啓発

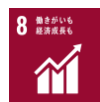
★は重点的に取り組む施策です。

基本目標Ⅱ 誰ひとり取り残さない仕組みづくり



基本課題	施策の方向	具体的な取組
1.すべての人々が安心して生活できる環境の整備	⑥ひとり親や貧困状況にある子どもへの支援	ひとり親家庭の医療費の助成、児童扶養手当の支給 就労支援、就学援助制度の実施
	⑦生活困窮者への自立支援	生活困窮者自立支援制度に基づく相談・支援の実施
	⑧高齢者や障がい者への支援体制の整備	障害者自立支援法に基づく相談・支援の実施 介護予防を図る施策の充実
	⑨孤立している男性への支援体制の整備	生きがいづくりと社会参加活動支援事業の実施 自殺予防対策研修会及び相談の充実
	⑩国際理解の推進と在住外国人への支援の充実	多文化共生事業の支援 地区人権学習会での地域住民との交流機会の提供
2.多様な性への理解促進 ★	⑪多様な性への理解促進（LGBTQ+）	学校教育における取組の支援 市民や企業、各種団体等への情報発信 性の多様性や当事者による人権講演会の実施
	⑫パートナーシップの推進	多様な性に対する理解とガイドラインの作成 相談支援体制の整備
3.あらゆる分野への女性の参画拡大	⑬意思決定過程への女性参画の拡大	女性リーダー養成講座の実施
	⑭審議会等への女性参画の積極的促進	積極的な女性委員の登用促進 自治会の女性役員登用を啓発
	⑮防災における女性の参画拡大	女性の視点を生かした防災計画 女性防災ボランティアの養成
	⑯地域活動における女性の参画拡大	地区女性役員連絡会の実施、女性団体の育成・支援
4.生涯を通じた健康づくり	⑰妊娠・出産期等における母子保健の推進	各種育児教室・相談、乳幼児訪問、産後ケア、各種費用助成等
	⑱生涯にわたる心身の健康の保持増進	性教育等カリキュラムの編成と授業の実施 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を持った健康相談・健康づくりの啓発 乳がん・子宮頸がん検診等、各種健診（検診）の啓発、受診の推奨

基本目標Ⅲ いきいきと働き続けられる環境づくり



基本課題	施策の方向	具体的な取組
1.職場における男女の均等な機会と待遇の確保	⑱職場における男女の均等な機会の確保	女性の就業及び定着・促進、働きやすい職場環境整備等についての啓発 ハローワーク等と連携した雇用問題に関する女性相談、再就職相談の実施
	⑳ハラスメント防止対策の推進	事業主へのハラスメントに関する情報提供、チラシでの啓発、相談の実施
2.男性も含めた仕事と家庭の両立支援	㉑仕事と育児・介護等の両立支援の推進	育児・介護に関する情報提供、相談体制の充実 パパママサロンの実施
	㉒多様な子育てサービスの提供	延長・休日保育、育児ファミリーサポートセンター事業の実施
3.女性管理職の登用の推進 ★	㉓女性管理職育成体制の推進	働きやすい職場環境整備等についての啓発 女性社員の管理職への登用促進の啓発
	㉔女性管理職の交流や研修の推進	女性リーダー向けスキルアップ研修会の実施 交流の場の提供、ロールモデル等の情報発信
4.ワーク・ライフ・バランスの推進	㉕時間外勤務縮減や休暇取得促進	商工会議所との連携、広報等を活用した事務所等への啓発
	㉖地域活動・ボランティアへの参画拡大	地域のきずなづくり支援事業の実施

基本目標Ⅳ 推進体制の充実



基本課題	施策の方向	具体的な取組
1.市の率先した男女共同参画の推進	㉗全庁的に取り組む男女共同参画推進体制の充実	女性職員の管理職登用、長期研修を含む女性職員の研修促進、プランの検証、庁内各種委員へ女性職員の登用
	㉘プラン推進に向けての全職員に対する啓発の実施	男女共同参画に係る研修の実施 特定事業主行動計画の取組の検証と公表
2.関係機関との連携強化 ★	㉙市民、企業、NPO、市民団体への支援と連携の強化	積極的な情報の収集及び提供 各種団体との積極的な連携
	㉚国・県等関係機関との連携の強化	県・近隣市等関係機関との連携の強化
3.小野市男女共同参画センターの強化	㉛男女共同参画を推進する拠点施設の充実・強化	連絡調整会議の充実 プランに基づく講座等の充実
	㉜男女共同参画センター職員の研修の充実	積極的な研修の参加

基本目標Ⅴ DV等の暴力を許さない まちづくり (小野市DV対策基本計画)



基本課題	施策の方向	具体的な取組
1.DVを含むあらゆる暴力の防止に向けた教育・啓発 ★	㉝子どもの頃からの非暴力教育の実践	学校・園等の人権教育、生命の安全教育の推進
	㉞若年層へのDVの理解と予防啓発の推進	デートDV予防講座、パープルリボンプロジェクトの実施 若年層へのデートDVや性暴力等の予防啓発 性感染症や望まない妊娠の予防啓発

基本課題	施策の方向	具体的な取組
	③⑤ DV・暴力防止に向けた市民への意識啓発	職務関係者向けのDV研修、人権学習会 女性に対する暴力防止運動・セミナー いじめ防止による意識啓発
2.被害者の早期発見と相談体制の充実	③⑥ 被害者の早期発見と相談窓口の周知	DVネットワーク会議・関係機関・市民による早期発見と通報体制、相談窓口の周知
	③⑦ 高齢者、障がい者、外国人被害者等への相談の充実	多様なニーズに適切に対応するために担当課や通訳者との連携した相談支援の充実 庁内連携マニュアルの作成
	③⑧ DVのある家庭の子ども・家族に対する支援	要保護児童対策地域協議会、保健・医療・福祉関係・学校・園等との連携、早期発見
3.被害者の安全確保と自立支援の強化	③⑨ 被害者の安全確保と情報管理の徹底	警察や県関係機関と連携し、被害者の一時保護の実施と被害者の各種情報の管理の徹底
	④⑩ 被害者の自立支援体制の強化と関係機関との連携強化	住居、生活再建のための福祉制度利用等に関する連携強化、関係機関や他自治体との連携
	④⑪ 被害者と子の心身のケアの充実	心身のケアが必要な被害者と子への継続的な支援、保健福祉の連携、医療機関等の情報提供

成果指標と目標値

担当課	基本目標	目標項目	現状値 (令和2年度)	達成目標 (令和8年度)
関係課	Ⅱ・Ⅳ	審議会における女性委員の登用率	32.5%	40.5%
	Ⅱ	委員登用に関して、男女どちらかが70%を超えていない審議会の割合（どちらかの性に偏らない）	52.3%	60%
ヒューマンライフG	I・Ⅴ	相談の周知率 女性のための相談	45.9%	60%
	Ⅴ	法令の周知 はーと・シップ社会推進条例 小野市男女共同参画センター	25.7%	40%
			45.5%	50%
	I・Ⅴ	デートDV予防啓発事業実施校数	小学校 2校 高校 1校	中学・高校 全校
Ⅱ	自治会役員に女性が就任している自治会の割合	21.1%	30%	
総務課	Ⅳ	男性職員の育児休業・部分休業・育児短時間勤務取得率	6.3%	30%以上
	Ⅳ	就学前の子を持つ正規職員一人あたりの年間時間外勤務時間数	152 時間	150 時間以内
	Ⅳ	全職員の年次有給休暇の平均取得率	60.3%	60%以上
	Ⅳ	正規職員の女性割合 (任期のある職員及び再任用職員を除く)	事務職等 28.8% 消防職 2.9%	事務職等 33% 消防職 5%以上
			7.0%	15%以上
健康増進課	Ⅱ	がん検診受診率 乳がん	26.8%	50%
		子宮頸がん	14.7%	50%

■ はーと・シップ プラン（小野市男女共同参画計画）

担当：小野市市民安全部ヒューマンライフグループ

〒675-1380 兵庫県小野市中島町531番地

TEL 0794-63-4311 FAX 0794-63-3690

<https://www.city.ono.hyogo.jp/>